

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
---------	----------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	林業課長 前島和弘	電話番号	0855-22-5167
----------	-----------	------	--------------

事務事業の名称	森林組合育成事業		
目的	(1) 対象	森林組合	
	(2) 意図	経営基盤の強化を図る	
事業概要	森林管理の中核的な担い手である森林組合に対して、「森林組合の育成に関する島根県指導方針」に基づき、森林施策の集約化の推進、経営基盤・経営体制の強化を進めるため、県森林組合連合会による各森林組合の運営指導、職員のスキルアップや役職員のマネジメント機能の強化など森林組合システムの自主的な取り組みを支援する。		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 中長期経営計画策定組合の割合	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	組合
		取組目標値						
	式・定義 中長期経営計画策定組合数	実績値	11.0	11.0				
		達成率	-	84.7	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	1,062	916
うち一般財源 (千円)	1,062	916

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに、中長期計画を策定して経営改善に取り組む森林組合は11組合（しまね東部、松江、大原、仁多郡、飯石、大田市、邑智郡、江津市、石央、隠岐島後、隠岐島前）となっている。</li> <li>・出雲地区と高津川は策定なし。</li> </ul>
--

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林施策集約化研修（プランナー研修）等により、森林施策プランナーを29人確保している。</li> <li>・森林組合経営基盤高度化研修（業務改善研修）等により8組合と県森の9団体で森林組合監査士を確保している。</li> <li>・森林組合経営高度化研修（役員研修）等により平成27年度末当期末処分剰余金で欠損があった4組合で欠損が改善された。</li> </ul>
---

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合作業員の減少傾向（H27：555人⇒H28：504人）がみられる中、事業計画に沿った所要労務を適切に確保し、事業全体をマネジメントする能力に優れた人材が不足している。</li> </ul>
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景気の緩やかな回復基調により有効求人倍率が上昇傾向で、現場作業員を求人しても応募が少ない。</li> <li>・木材価格の長期低迷により特に林産事業（原木生産）での収益確保に苦慮。</li> </ul>
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能の高い現場作業員の確保</li> <li>・マネジメント能力に優れた職員の確保</li> </ul>

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県総合戦略等に掲げる原木増産や再造林を推進するにあたって中核的な役割を担う森林組合の経営基盤の強化のためには、中長期計画を策定し計画に沿って事業展開することが必要であるが、そのためには現場作業員等の担い手の育成・確保が必須となる。</li> <li>・しかしながら、有効求人倍率の上昇傾向の中、現場作業員が思うように確保できなくなりつつあり、林業労働力の確保・育成対策に一層力を入れる必要がある。</li> <li>・そのため、現場管理や指導を担う森林組合の技術系職員等を対象とするキャリアアップ研修が必要であり、これによりマネジメント能力等に優れた人材を養成し、林業労働力の育成・確保につなげることが必要で、併せてこうした人材に対し処遇や手当等に反映させる仕組みも必要と考える。</li> </ul>
---